

公共事業事前評価調査(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	. - 1.(1)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	歩行者等の安全性の確保

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価							事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果		
		公共開 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有効 性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価					副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	歩行者・ 自転車交 通量	自動車交 通量	通字路の指定又は園児、児童、 障害者等交通弱者の交通量又は 小中学校 園児、児 童、障害 者等交通 弱者の交 通量		現況の歩 道幅員	副次効果 ランク					評点	
											通字路の 指定	小中学校 からの距 離								人/12h
歩行者・自転車及 び自動車の交通 量が多く、通学路 等求められる安 全水準の高い区 間を優先する。	(主)甲府韮崎線(甲斐市下今井)						a	60	8,029	-	あり	0.5	1.20	1	2	S	-		実施	
	(主)茅野北社韮崎線(北社市長坂町 富岡)						a	27	3,635	-	あり	5.9	0.00	2	1		-		実施	
							基準値	71	3,314	40	あり	1.0	1.40	基準値	1.5					

副次効果評価調査

主要目標番号		- 1. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標		歩行者等の安全の確保						
評価対象地区・箇所名		(主) 甲府市峠線(甲斐市下今井)						
主要目標項目	- 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	注					
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	注					
		(3) 市街地内の交通の円滑化						
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	注					
		- 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上					
			(2) 憩い空間の創出					
			(3) 生活排水処理機能の向上					
			(4) 良好な市街地空間の確保					
			(5) 適正な居住空間の確保					
		- 3. 農林水産業の振興	(6) 歩行者等の通行空間の確保				歩行者・自転車交通量 60人台/12h(H22センサ) < 71人台/12h以上 駅と公益施設の連携 0.2km < 1.0km以内 (甲斐市双葉合同庁舎) 他事業との連携 無	0
			(7) 道路景観の向上					
		- 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
	(2) 農業生産力の向上							
	(3) 農業用排水能力の向上							
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)							
(5) 森林整備の効率化								
- 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保							
	(2) 災害に強い道路の確保							
	(3) 都市災害防止							
	(4) 交差点の安全性・円滑性の向上							
- 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止							
	(2) 土石流被害の防止							
	(3) 崖崩れ被害の防止							
	(4) 地滑り被害の防止							
- 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減							
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化						
		アクセス機能の維持						
		主要渋滞ポイントの解消						
	生活環境	水質の浄化						
		大気汚染の軽減						
		騒音・振動の軽減						
		良好な景観の創出						
		バリアフリー化の促進				車椅子で通行可能な幅員の確保・段差の改善	1	
		ライフラインの強化						
		身近な緑地・交流の場の提供						
		飲雑用水の安定供給						
	自然環境	糞尿の処理						
		地域の文化・学習等活動の支援						
		各種情報の円滑な提供						
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上						
生態系空間の再生								
防火帯・延焼遮断帯の確保								
緊急時の避難・救助機能の確保					緊急輸送路の整備	1		
生産性	被災時の被害波及の防止							
	既存施設の崩壊危険性の排除							
	走行安全性の確保							
	林業生産力の向上							
その他	遊休農地の解消							
	新たな公共用地の創出							
	農地の保全							
	農林産物の販売促進							
	自然エネルギーの活用							
	リサイクルの推進							
	文化・歴史的資源等の保存・復元							
	他事業との一体施工							
	重要プロジェクトとしての位置づけ							
							副次効果 評点合計	2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクに該当するものは1点、ランク以下の場合には1点とする。
 注3)「- 1. (1)歩行者等の安全性の確保」、「- 1. (2)災害に強い道路の確保」、「- 1. (4)交差点の安全性・円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「- 1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。

副次効果評価調査書

主要目標番号	- 1. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	歩行者等の安全の確保					
評価対象地区・箇所名	(主)茅野北村北峠線(北村市長坂町富岡)					
主要目標項目	- 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	注			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	注			
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	注			
	- 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保			歩行者・自転車交通量 27人台/12h[H22E7月] < 71人台/12h以上 主要駅からの距離 0.0km < 1.0km以内 他事業との連携 無	0
		(7) 道路景観の向上				
	- 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
- 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
	(2) 災害に強い道路の確保					
	(3) 都市災害防止					
- 2. 洪水・土砂被害の防止	(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	(1) 洪水被害の防止					
	(2) 土石流被害の防止					
	(3) 崖崩れ被害の防止					
- 3. 鳥獣被害の防止	(4) 地滑り被害の防止					
	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
		アクセス機能の維持				
		主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
	各種情報の円滑な提供					
	自然環境	水源涵養機能の向上				
		生態系空間の再生				
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保			緊急輸送路の整備	1
		被災時の被害波及の防止				
		既存施設の崩壊危険性の排除				
走行安全性の確保						
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工					
		重要プロジェクトとしての位置づけ				

副次効果
評価合計

1

注1 「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクに該当するものは2点、ランク以下の場合には1点とする。
 注3 「 - 1. (1)歩行者等の安全性の確保」、「 - 1. (2)災害に強い道路の確保」、「 - 1. (4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「 - 1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。